

令和8年陸別町議会第2回臨時会会議録（第1号）						
招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和8年4月24日	午前10時00分	議長	久保広幸	
	閉会	令和8年4月24日	午前10時21分	議長	久保広幸	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 7人 欠席 0人 凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲㊟ 公務欠席を示す	1	濱田正志	○			
	2	三輪隼平	○			
	3	渡辺三義	○			
	4	工藤哲男	○			
	5	中村佳代子	○			
	6	谷郁司	○			
	8	久保広幸	○			
	会議録署名議員	濱田正志		三輪隼平		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 請川義浩			主査 竹島美登里		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町長	本田学	教育長	有田勝彦		
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	今村保広				
	総務課長	丹崎秀幸				
	総務課主幹	工藤康孝				
教育長の委任を受けて出席した者の職氏名	教育委員会次長	瀧澤勇二				
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名						
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案第28号	専決処分の承認を求めることについて
4	議案第29号	工事請負契約の締結について
5	議案第30号	令和8年度陸別町一般会計補正予算（第1号）

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎開会宣告

---

○議長（久保広幸君） ただいまから、令和8年陸別町議会第2回臨時会を開会します。

---

◎諸般の報告

---

○議長（久保広幸君） これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので、御了承願います。

---

◎町長行政報告

---

○議長（久保広幸君） 町長から、行政報告の申出があります。

本田町長、登壇願います。

○町長（本田 学君）〔登壇〕 3月10日、3月定例会以降、本日までの行政報告を申し上げます。お手元にお配りしております書面のとおりの内容であります。

後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

○議長（久保広幸君） 次に、教育長から教育関係行政報告の申出があります。

有田教育長、登壇願います。

○教育長（有田勝彦君）〔登壇〕 陸別町議会3月定例会以降、本日までの主な教育関係の行政報告につきましては、書面のとおりであります。口頭で1件御報告いたします。

令和8年3月に卒業しました陸別中学校の卒業生の進路状況について報告いたします。

卒業生は15人で、全員高等学校への進学であります。進学先の内訳につきましては、帯広市内が6人、帯広市以外の十勝管内が3人、北見市内が5人、管外が1人です。

以上が進路状況であります。

今後も円滑な教育活動が行えるよう進めてまいります。

以上で、教育関係の主な行政報告を終わります。

○議長（久保広幸君） これで、行政報告を終わります。

---

◎開議宣告

---

○議長（久保広幸君） これから、本日の会議を開きます。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

- 議長（久保広幸君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、1番濱田議員、2番三輪議員を指名します。
- 

### ◎日程第2 会期の決定の件

---

- 議長（久保広幸君） 日程第2 会期の決定の件を議題にします。  
本件については、本日、議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期について協議しておりますので、委員長より報告を求めます。

三輪委員長、登壇願います。

- 2番（三輪隼平君）〔登壇〕 令和8年陸別町議会第2回臨時会の運営について、本日開催しました議会運営委員会において、慎重に協議しましたので、その結果について報告いたします。

本臨時会に町長から提出のありました議案は、専決処分の承認について1件、工事請負契約の締結について1件、令和8年度一般会計補正予算1会計であります。

よって、議案の内容を総合的に勘案の上、協議した結果、本臨時会の会期につきましては、本日1日間とすることに決定いたしました。

以上のおりでありますので、議員各位におかれましては、特段の御理解と御協力をお願い申し上げます、報告といたします。

- 議長（久保広幸君） お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長からの報告のとおり、本日1日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間とすることに決定しました。

---

### ◎日程第3 議案第28号専決処分の承認を求めることについて

---

- 議長（久保広幸君） 日程第3 議案第28号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

本田町長、登壇願います。

- 町長（本田 学君）〔登壇〕 議案第28号専決処分の承認を求めることについてであ

りますが、国の交付金等の額が確定したことに伴いまして、予算を補正する必要が生じたが、議会を招集するいとまがないと認め、専決処分をしたところであります。

以上、議案第28号につきまして、議会に報告し、承認を求めるものであります。

内容につきましては、副町長に説明させたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（久保広幸君） 今村副町長。

○副町長（今村保広君） それでは、議案第28号の専決処分の承認を求めることについて説明いたします。3ページをお開きください。

令和7年度陸別町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,899万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億2,780万1,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正による。

それでは、事項別明細書により説明しますので、歳出から。14ページをお開きくださいの歳出。

2款総務費1項総務管理費5目財産管理費14節工事請負費、庁舎改修、マイナス319万円。こちら庁舎のエレベーター改修工事の確定によるものでございます。24節積立金2,063万1,000円で、各基金への積立てであります。国の交付金の確定分、寄附金、また事業確定に伴うもの、利子、素材売払分などがございます。

財政調整基金積立金1,439万8,000円。こちらは、歳入歳出の調整分を全額計上しております。ふるさと整備基金積立金109万1,000円、ふるさと納税7万円、指定寄附30万円、利子が72万1,000円でございます。いきいき産業支援基金積立金134万8,000円、ふるさと納税1万7,000円、優良家畜導入事業の繰上償還分でございますが、こちらが133万1,000円。町有林整備基金積立金504万円、ふるさと納税4万円、町有林の素材売払分が500万円。給食センター管理運営基金積立金3万6,000円、ふるさと納税であります。スポーツ振興基金積立金6,000円、ふるさと納税です。森林環境譲与税基金積立金、マイナス132万円、こちら譲与税額の確定によるものであります。地球温暖化対策基金積立金3万2,000円、ふるさと納税であります。

積立金の総額が2,063万1,000円になります。

15ページ。

6款農林水産業費1項農業費4目畜産業費20節貸付金、マイナス5,644万円。優良家畜導入事業貸付金の令和7年度の貸付額が確定したものによります。

続いて、歳入に移ります。8ページ、お開きください。

1の歳入。

2款地方譲与税、8ページの2款地方譲与税から11ページ、10款地方交付税までは、いずれも確定による増減でございます。

1項1目1節自動車重量譲与税216万8,000円。

2項1目1節地方揮発油譲与税、マイナス27万5,000円。

3項1目1節森林環境譲与税、マイナス132万円。

3款利子割交付金1項1目1節利子割交付金47万7,000円。

9ページでございます。

4款配当割交付金1項1目1節配当割交付金36万9,000円。

5款株式等譲渡所得割交付金1項1目1節株式等譲渡所得割交付金123万7,000円の増。

6款法人事業税交付金1項1目1節法人事業税交付金31万1,000円。

7款地方消費税交付金1項1目1節地方消費税交付金628万4,000円。

10ページ。

8款環境性能割交付金1項1目1節環境性能割交付金34万5,000円。

9款地方特例交付金1項1目1節地方特例交付金マイナス22万7,000円。

2項1目1節新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金83万3,000円。

11ページ。

10款地方交付税1項1目1節地方交付税、特別地方交付税278万6,000円。これで、令和7年度の特別地方交付税が2億278万6,000円で確定したものでございます。

16款財産収入1項財産運用収入2目1節利子及び配当金、ふるさと整備基金利子72万1,000円。

2項財産売払収入2目物品売払収入1節生産物売払収入、町有林素材売払収入500万円。こちらは、間伐による素材売払いで、トマムの団地のトドマツ、アカエゾマツで、輪齢が50年から54年でございます。

17款寄附金1項寄附金2目指定寄附金1節総務費寄附金41万円。内訳で、ふるさと整備資金37万円、町有林整備資金4万円。2節農林水産業費寄附金1万7,000円、いきいき産業支援資金1万7,000円。3節教育費寄附金4万2,000円、給食センター管理運営資金3万6,000円、スポーツ振興資金6,000円。5節衛生費寄附金3万2,000円、地球温暖化対策資金です。

18款繰入金2項基金繰入金4目1節いきいき産業支援基金繰入金マイナス5,644万円。こちら、優良家畜導入貸付金事業の確定によるものです。

20款諸収入3項貸付金元利収入1目1節家畜導入事業貸付金収入、優良家畜導入貸付

金の償還金133万1,000円、繰上償還に伴うものでございます。

21款町債1項町債1目1節総務債、マイナス310万円。庁舎改修事業のエレベーター改修工事の確定によるものでございます。

続いて、7ページ。

第2表地方債補正になります。変更でございます。

緊急防災・減災事業債で、庁舎改修事業分が限度額3,500万円から3,190万円に変更となります。いずれも事業確定による変更です。

以上で、説明を終わりたいと思いますので、以後、御質問によってお答えしてまいりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（久保広幸君） これから、議案第28号専決処分の承認を求めることについて、令和7年度陸別町一般会計補正予算（第8号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、8ページから15ページまでを参照してください。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、これで終わります。

次に、第2条、地方債の補正について質疑を行います。7ページを参照してください。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、これで終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第28号専決処分の承認を求めることについて、令和7年度一般会計補正予算（第8号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号は原案のとおり承認されました。

---

#### ◎日程第4 議案第29号工事請負契約の締結について

---

○議長（久保広幸君） 日程第4 議案第29号工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

本田町長、登壇願います。

○町長（本田 学君）〔登壇〕 議案第29号工事請負契約の締結についてですが、令和8年4月15日執行の入札に係る落札者と本契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議決を求めるものであります。

内容につきましては、副町長に説明させたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（久保広幸君） 今村副町長。

○副町長（今村保広君） それでは、議案第29号でございます。

議案第29号工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結する。

契約の目的、陸別町民プール改修工事。

契約の方法、指名競争入札による契約。

契約金額、4億2,460万円。

契約の相手方、藤原・朝倉・南経常建設共同企業体。代表者、中川郡幕別町旭町91番地。藤原工業株式会社代表取締役、藤原将智であります。

4者を指名しまして、4月15日に入札を執行しております。

予定価格につきましては、3億9,026万円。税抜きであります。落札率につきましては98.9%であります。

工期につきましては、本日議決していただきましたならば本契約を締結しまして、令和9年3月18日までとなっております。

以上で説明を終わりますので、以後、御質問によりお答えいたしますので、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（久保広幸君） これから、議案第29号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、これで終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第29号工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第5 議案第30号令和8年度陸別町一般会計補正予算(第1号)

---

○議長（久保広幸君） 日程第5 議案第30号令和8年度陸別町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

本田町長、登壇願います。

○町長（本田 学君）〔登壇〕 議案第30号令和8年度陸別町一般会計補正予算（第1号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,100万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億5,211万2,000円とするものであります。

内容につきましては、副町長に説明させたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（久保広幸君） 今村副町長。

○副町長（今村保広君） それでは、議案第30号を説明します。

1 ページを御覧ください。

令和8年度の陸別町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正による。

それでは、事項別明細書6ページ、歳出から説明いたします。

2の歳出。

10款教育費3項中学校費1目学校管理費14節工事請負費、設備改修工事4,100万7,000円。中学校校舎のLED改修工事でございますが、令和7年度の設計業務の完了が令和8年3月19日であったため、当初予算の計上に間に合わないことになりましたので、今回、工事費を補正で計上するものでございます。

工事概要につきましては、資料ナンバー1を後ほど御覧いただきたいと思います。

続いて、歳入、5ページをお開きください。

1の歳入。

10款地方交付税1項1目地方交付税、普通地方交付税7,000円。こちら歳入歳出の財源調整分となります。

21款町債1項町債7目教育債2節学校教育施設整備債4,100万円。こちら中学校

のLED改修工事分でございます。

続いて、4ページ、第2表地方債の補正、変更でございます。

下から3行目、過疎対策事業であります。中学校のLED改修事業、限度額4,100万円でございます。

以上で、議案第30号の説明を終わりますので、以後、御質問によってお答えしてまいりますので、御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（久保広幸君） これから、議案第30号令和8年度陸別町一般会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、5ページから6ページまでを参照してください。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、これで終わります。

次に、第2条、地方債の補正について質疑を行います。4ページを参照してください。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、これで終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第30号令和8年度陸別町一般会計補正予算（第1号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎閉会宣告

---

○議長（久保広幸君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

令和8年陸別町議会第2回臨時会を閉会します。

閉会 午前10時21分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員